



新しく農業を始めたい方へ

ひろさきで農業をはじめた人たち  
～新規就農ハンドブック～



ひろさき農業総合支援協議会

# 弘前市での就農をお考えのあなたへ

農業を始めるには、技術の習得や資金の確保、農地等の取得などの準備が必要であるほか、経営主としての責任や熱意が何より不可欠です。

しかしながら、農業を始める準備をするうえで、「何から始めたらよいか分からない」、「どこに相談したらよいか分からない」、「どのようなステップを踏めばよいか分からない」など、分からないことが多く、不安を抱える方も少なくないと思われます。

このハンドブックは、弘前市で新たに農業を始めたいと考えている方のために、就農に至るまでに必要な基本的なステップや、就農に係る支援策、標準的な就農時の経営モデルのほか、実際に弘前市で新規就農し、新たな農業の担い手として活躍している先輩方の、就農に至るまでの経緯や苦労したことなど生の声を掲載しています。

このハンドブックが、あなたの就農準備に係るイメージの具体化や不安解消の一助となり、日本一のりんご産地である弘前市での就農に至るきっかけとなることを願ってやみません。



- ・このハンドブックは令和3年1月現在の情報に基づいて作成したもので、制度の改正などにより事業内容等が変わる場合があります。就農を目指す際は、必ず関係機関にご相談の上、最新の情報をご確認ください。
- ・市外の方は、在住の都道府県や市町村、関係機関等にもお問合せのうえ、十分な情報収集と準備に努めてください。

# 目 次

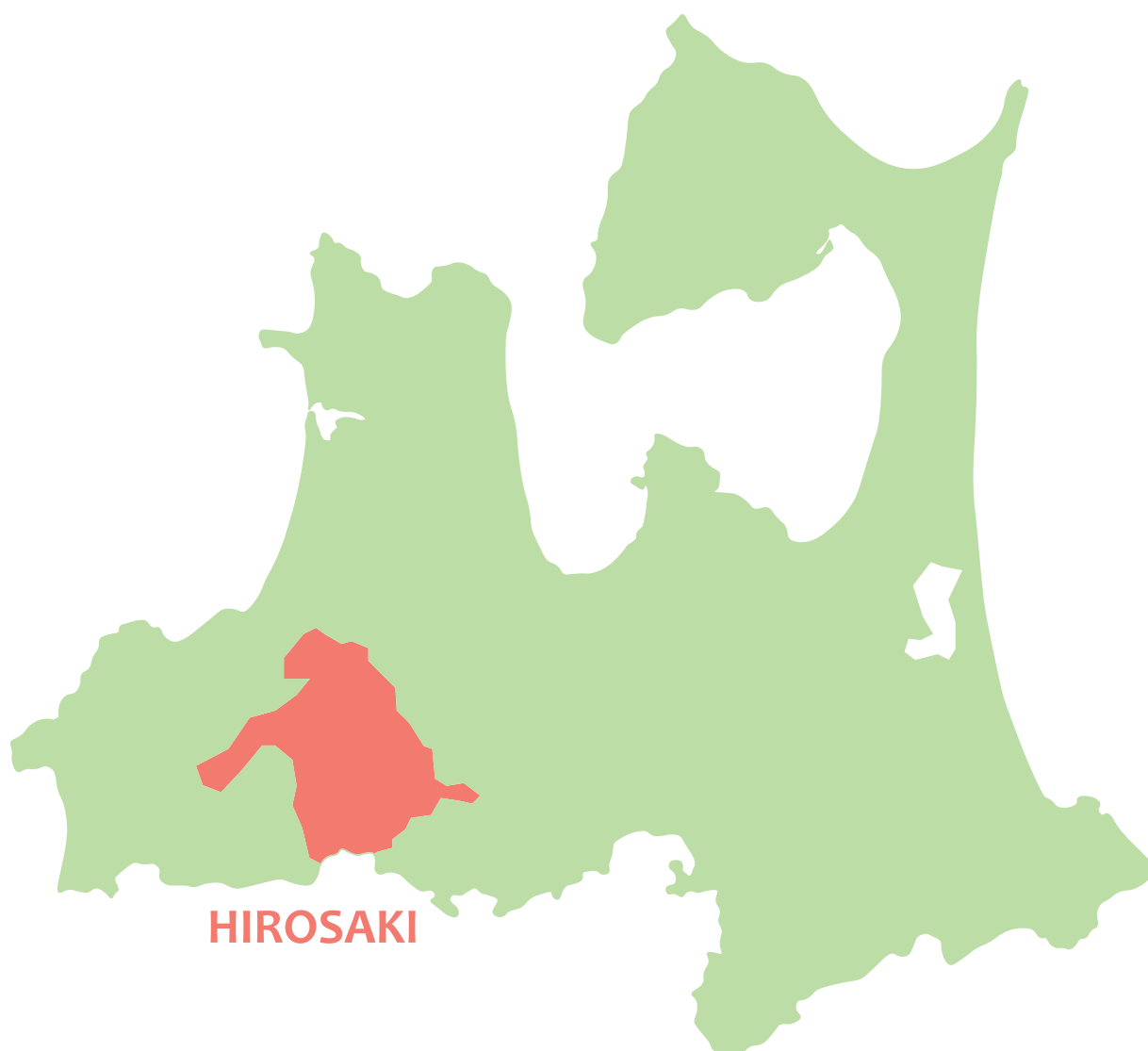
I . 弘前市の農業	3
II . 就農までのステップ	4
STEP 1 歩きはじめ	5
STEP 2 就農相談・情報収集	5
STEP 3 農業体験～研修	6
STEP 4 就農計画の作成	8
STEP 5 就農	9
III . 新規就農経営モデル	10
IV . 新規就農事例～弘前市で就農した人たち～	
事例1 <small>そうま</small> 相馬 <small>わたる</small> 亘さん	13
事例2 <small>たてやま</small> 舘山 <small>はなえ</small> 華江さん	15
事例3 <small>そうま</small> 相馬 <small>としのぶ</small> 利伸さん	17
事例4 <small>さいとう</small> 齋藤 <small>よしひこ</small> 良彦さん	19
事例5 <small>みかみ</small> 三上 <small>ひろゆき さとこ</small> 裕孝・知子さん	21

# I . 弘前市の農業

弘前市は、青森県の南西部、津軽平野の南部に位置し、東に奥羽山脈の八甲田連峰を望み、西に県内最高峰の岩木山を有し、南には、世界自然遺産の白神山地が連なり、白神山地に源を発する県内最大流域面積の岩木川が北流しています。

流域の肥沃な津軽平野は県内屈指の穀倉地帯であり、丘陵地帯には、全国の約2割、県の約4割を生産するりんご園地が広がっています。

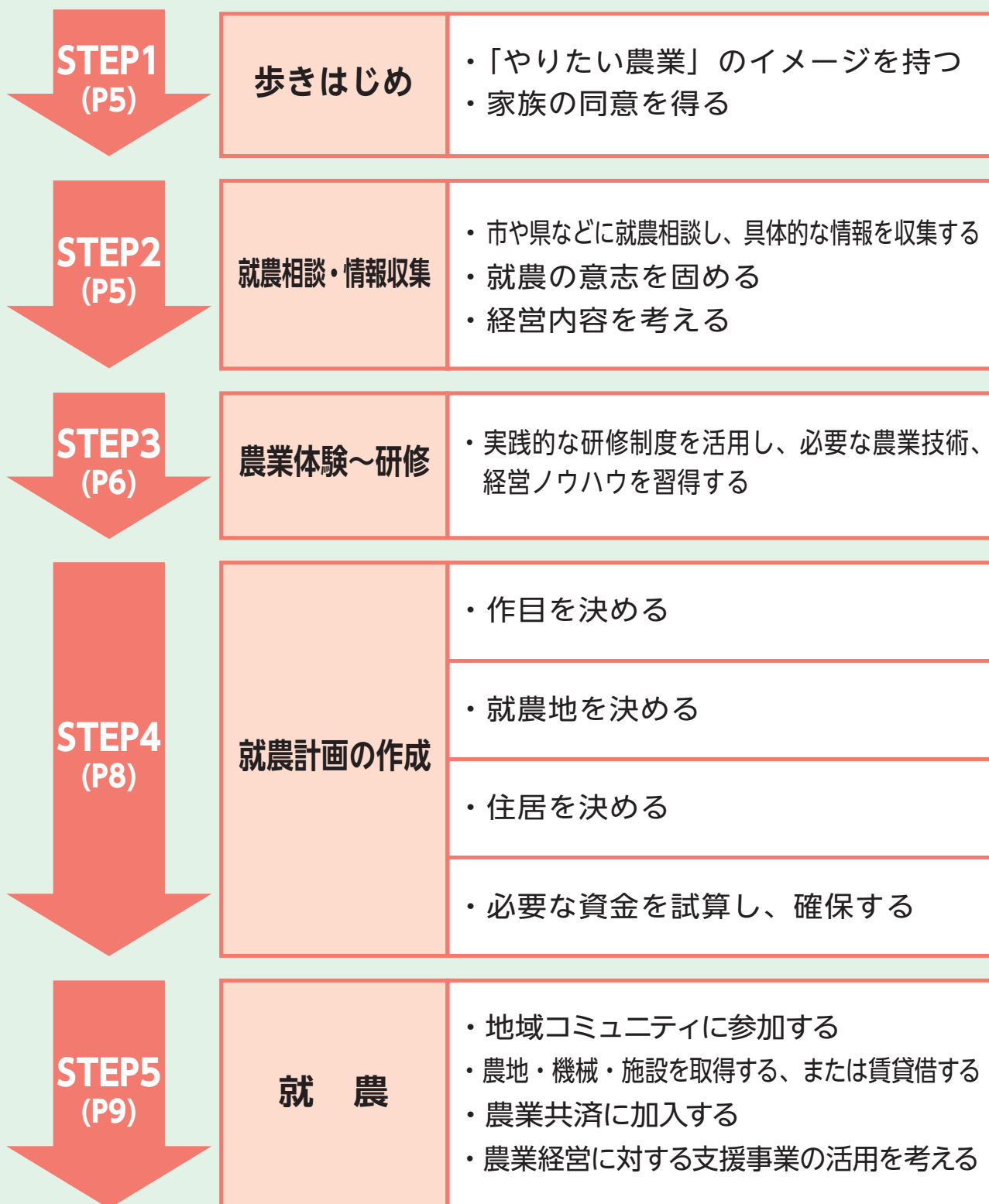
当市は農業を基幹産業とし、平成30年農業算出額は約430億円で、全国11位、東北1位となっています。中でもりんごを主要品目とする果実の産出額は約358億円で全国1位と、まさに日本一のりんごの産地です。



## Ⅱ．就農までのステップ

農業を職業として選択することについて、自分と家族の強い意志が確認できたら、就農へのステップに移ります。

一般的な就農までの流れは以下のとおりです。



# STEP 1 歩きはじめ

農業を始める前にリスク等を確認し、イメージと現実のギャップを埋めましょう。

## 農業のリスクや厳しさを理解していますか？

- 経営が軌道に乗るまでには3年から5年程度の期間を要することが多く、その間の生活費の確保が必要です。
- 気象条件に左右されることへの対応が必要です。
- 農産物の価格変動による所得減少もあります。
- 農地や機械などは高額であり、営農資金の借入が必要なこともあります。

## 自然の中での農作業は楽しさだけではありません。

- 単純作業の繰り返しや炎天下での重労働にも耐えなければなりません。

## 家族の理解と協力が得られますか？

- 農業はサラリーマン生活と違い、家族単位で経営をすることになりますので、事前に十分な話し合いをしましょう。

## 農村での暮らしになじめますか？

- 都会に比べて不便を感じることもあります。
- 地域行事や共同作業に積極的に参加することが求められます。

## これだけの資金が必要です。

- 農地・機械・施設…新たに農業を始めるには、農地のほか、100万円以上もする高額な農機具の購入やビニールハウス等の施設の建設が必要となることがあります。
- 生活費…農業を開始してから安定した収入が得られるまでは一定の期間を要します。その間の生活費を確保する必要があります。

# STEP 2 就農相談・情報収集

弘前市で就農すると決めたら、何を栽培し、どの程度の経営規模とするのか、具体的に考えることが必要です。就農に関する情報を収集し、わからないことを相談するなど、農業経営のイメージを固めましょう。

### **相談先** ●農業経営、支援制度について

弘前市農林部農政課担い手育成係 電話：0172-40-0767

### ●農地について

弘前市農業委員会事務局農地係 電話：0172-40-7104

### ●品目別栽培技術や経営状況の情報について

JA つがる弘前指導部農業振興課 電話：0172-82-1052

JA 津軽みらい石川グリーンセンター 電話：0172-92-3311

JA 相馬村農業振興課 電話：0172-84-3215

中南地域県民局地域農林水産部農業普及振興室 電話：0172-33-4821

# STEP3 農業体験～研修

経営したい農業のイメージが固まったら、栽培技術や経営管理の手法を身につける必要があります。弘前市や青森県では、農業体験ができる研修会等を開催しています。研修会等に参加し、自身の農業の適性を把握しましょう。

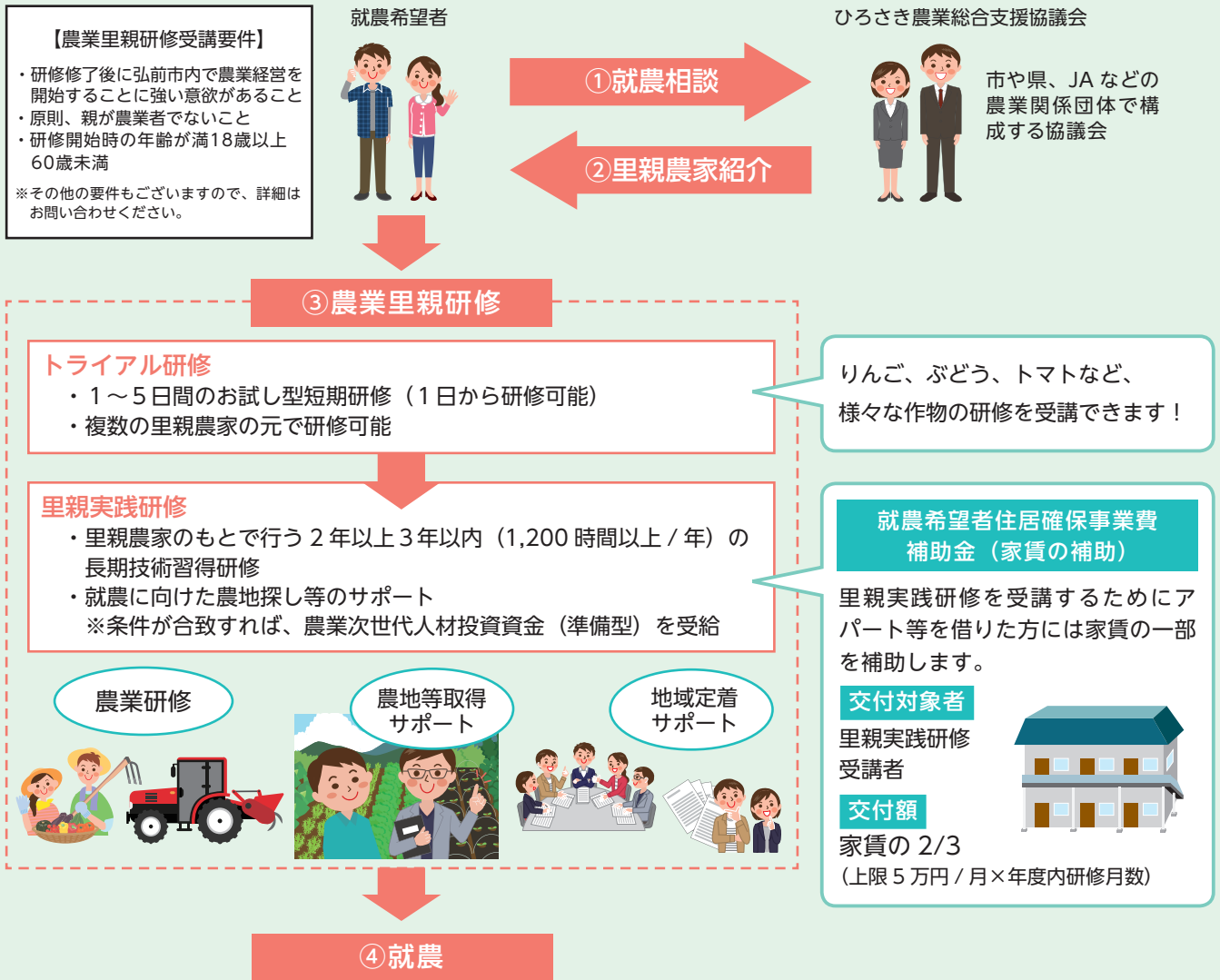
	<b>【農業体験】弘前里山ツーリズム</b>	<b>問合せ先</b> 有限会社 ANEKKO 住所：青森県弘前市大字宮地字川添 77-4 / 電話：0172-82-1055
<b>内 容</b>	弘前市の地域資源を活用したファームステイ、農作業体験の受入や食農体験交流事業などを実施 <b>【有料】</b>	
	<b>【短期研修】初心者向けりんご研修会</b>	<b>問合せ先</b> 弘前市農林部農政課地域経営係 住所：青森県弘前市大字上白銀町 1-1 / 電話：0172-40-7102
<b>内 容</b>	りんごの補助作業に関心のある方などを対象とした体験型研修会 <b>【無料】</b>	
	<b>【短期研修】青天農場（初心者向け農作業研修会）</b>	<b>問合せ先</b> 中南地域県民局地域農林水産部農業普及振興室 住所：青森県弘前市大字蔵主町 4 / 電話：0172-33-4821
<b>内 容</b>	農業労働力確保の一環として行う、農作業未経験者のための体験型研修会 <b>【無料】</b>	
	<b>【長期研修】青森県営農大学校</b>	<b>問合せ先</b> 青森県営農大学校 住所：青森県上北郡七戸町字大沢 48-8 / 電話：0176-62-3111
<b>内 容</b>	地域農業の中核的な担い手となり得る農業経営者の養成を目的とする、基礎から応用までの知識や技術を学ぶことのできる2年制の学校 <b>【有料】</b> 対象者：高校（中等教育学校含む）卒業者以上 教育課程：畑作園芸、果樹、畜産 経 費：授業料、諸経費（食費・光熱費等） など	
	<b>【長期研修】農業里親研修（7ページに詳細を掲載）</b>	<b>問合せ先</b> 弘前市農林部農政課担い手育成係 住所：青森県弘前市大字上白銀町 1-1 / 電話：0172-40-0767
<b>内 容</b>	新規参入希望者等に対し、市内での就農を前提に、ひろさき農業総合支援協議会が認定する里親農家が行う技術・経営研修（2～3年） <b>【無料】</b> ※里親農家は研修生に地域農業者等を紹介するなどし、地域コミュニティへの定着が図られるようサポート。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>～研修生の住居確保を支援します～              研修受講者がアパート等を賃借する場合の経費負担を軽減するため、家賃の一部を補助します。              ○対象者：里親実践研修受講者              ○交付額：家賃の2/3（上限50千円/月）×研修月数</p> </div>	
	<b>【研修支援】農業次世代人材投資事業（準備型）</b>	<b>問合せ先</b> 公益社団法人あおもり農林業支援センター 住所：青森県青森市新町二丁目 4-1 / 電話：017-773-3131
<b>内 容</b>	県が認める営農大学校などの教育機関等で就農に向けて必要な技術等を習得するための研修を受ける者に、最長2年間、交付期間1年につき最大150万円を交付 <b>【交付要件】</b> ・就農予定時の年齢が50歳未満の者 ・独立・自営就農、雇用就農または親元での就農を目指すこと ・常勤の雇用契約を締結していないこと ・独立・自営就農する場合は就農から5年以内に認定新規就農者になること など	
	<b>【研修支援】農の雇用事業</b>	<b>問合せ先</b> 青森県農業会議 住所：青森県青森市本町二丁目 6-19 青森県土地改良会館4階 / 電話：017-774-8580
<b>内 容</b>	県内の先進農家や農業法人で雇用されながら、基礎的な技術等を習得するための実践研修 ①雇用就農者育成・独立支援タイプ… 農業法人等が就農希望者を新たに雇用して実施する研修への支援 研修期間：最長2年間 / 支援内容：研修受入先に年間最大120万円を支給 ②新法人設立支援タイプ… 農業法人等が就農希望者を新たに雇用し、農業法人設立に向けて実施する研修への支援 研修期間：最長4年間 / 支援内容：研修受入先に対し年間最大120万円（3年目以降は最大60万円）	

# 就農までのステップを総合的にサポートします！ ～農業里親研修～

## 農業里親研修とは？

就農を希望する非農家出身者等（以下「就農希望者」）に対して、市内の里親農家が農業技術の習得だけでなく、農地探しや補助制度の情報提供など、総合的なサポートを行う「農業里親研修事業」を実施しています。

里親農家とは、ひろさき農業総合支援協議会の認定を受けた農業者または農業法人等で、現在、24名の先進農家が里親農家の認定を受けています。



## 里親農家の声



つしまはじめ  
對馬一さん（りんご）

りんご栽培には、人間力が必要で、あなたの家族やパートナーを大切にしないと続けて行く事はできません!!新しい地域で生活し、また、成長していけるよう、創造力と笑顔を絶やさずに楽しくやっていきましょう。



さいとうよしひこ  
齋藤良彦さん（夏秋いちごほか）

私も新規参入の新規就農者であり、受入農家として新規就農の厳しさ、楽しさ、充実感等を伝えていきたいと考えております。農業者であると同時に経営者となる者の自覚を持ち、その中で精一杯楽しみましょう。



# STEP 4 就農計画の作成

どんな農作物を作りたいか、作りたい農作物に適した土地はどこかなど営農開始に向けて具体的な計画を作成しましょう。なお、STEP 3で紹介した研修と並行して就農計画を作成することで、疑問点の洗い出しから指導者への相談までを効率的に行うことができます。

## 1. 作目の選定

選ぶ作目によって、必要な経営規模や設備投資が異なります。将来的な農業経営の収支を左右する重要な要素ですので、研修で学んだことなどを参考にして検討しましょう。

## 2. 就農地はどこにするのか

自分の目指す経営作目や家族の納得する生活条件等を考えて候補地を絞り込みます。地域に足を運び、地域の人との信頼関係を築くことが必要です。

## 3. 住宅の確保

農作物の管理、収穫物の運搬調整などの作業性から、住宅はできるだけ農地の近くに確保することが望まれます。しかし、条件に適した住宅が必ずしも見つかるというわけではありません。就農後の拠点となる住宅については、慎重に決めましょう。

## 4. 必要な資金の確保

新しく農業をはじめの場合、農業開始に向けた準備にかかる資金、農地や住宅の購入や借り入れ、農機具の購入、ビニールハウスや小屋などの施設建設にかかる資金のほか、種苗や肥料などの営農に必要な資金、現金収入が入るまでの生活費が必要となります。こうした資金はできるだけ自己資金で対応することが基本です。

なお、就農初期では、経営が安定せず収入が不安定になりがちなこと現実ですので、自己資金として年間生活費の数程度を用意することが望ましいです。

### 明確な計画にしましょう!!

就農計画は将来の営農の目安となります。資金・技術を考慮して無理のない計画を立てましょう。なお、就農計画は次のような要素をまとめて作成しましょう。

資金…調達先、担保、保証人、償還計画  
生産…作目、品種、生産規模、単収  
施設等…機械、施設の種類、導入方法  
収支…収支計算、資金繰り

農地…借入先、借入時期、借入期間、地代  
労働力…作業の時期、内容、必要労働時間  
販売…販売先、販売方法、単価

#### 「青年等就農計画制度」について

新たに農業を始める方は「青年等就農計画」を作成し、市から認定を受けることで認定新規就農者になることができます。認定新規就農者は、その計画の目標達成に向けて国等から支援を受けることができます。

# STEP 5 就農

研修を終え、目標達成に向けて営農を開始します。研修と異なり、自分で生産・管理・販売を行います。苦勞することが多くなりますが、自分の目標に向かって努力していきましょう。また、次の支援事業等を活用し、安定した経営に努めましょう。

<b>【国事業】 農業次世代人材投資事業（経営開始型）</b>		<b>問合せ先</b> 弘前市農林部農政課担い手育成係 住所：青森県弘前市大字上白銀町 1-1 / 電話：0172-40-0767
内 容	独立・自営就農時の年齢が原則 50 歳未満の認定新規就農者に、農業を始めてから経営が安定するまで最長5年間、資金を交付します。	
要 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地の利用権を有していること</li> <li>・主要な機械、施設を所有または借りていること</li> <li>・生産物や資材費を自己名義で出荷、取引すること</li> <li>・売上経営等を通帳および帳簿で管理すること など</li> </ul>	
支援内容	最長5年間の資金交付（1～3年目 150 万円 / 年、4～5年目 120 万円 / 年）	
そ の 他	<b>【交付停止】</b> ・前年の世帯所得が 600 万円を超えた場合 ・青年等就農計画を実行するために必要な作業を怠るなど、適切な就農を行っていない場合 ・中間評価において、経営確立の見込みが乏しいと市から判断された場合 <b>【返 還】</b> 交付期間終了後、交付期間と同期間以上、営農を継続しなかった場合 など	
<b>【国事業】 青年等就農資金</b>		<b>問合せ先</b> 株式会社日本政策金融公庫青森支店 住所：青森県青森市長島 1-5-1 AQUA 青森長島ビル / 電話：017-777-4211
内 容	青年等就農計画の達成に必要な施設・機械の購入費、経営開始に伴って必要となる資材費等に係る資金を貸付けします。	
要 件	市から青年等就農計画の認定を受けた認定新規就農者（個人・法人）であること など	
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・返済期間：17 年以内（うち据置期間 5 年以内）</li> <li>・融資限度額：3,700 万円</li> <li>・利率：無利子</li> </ul>	
<b>【国事業】 果樹経営支援対策事業</b>		<b>問合せ先</b> 弘前市農林部りんご課生産振興係 住所：青森県弘前市大字上白銀町 1-1 / 電話：0172-40-7105
内 容	りんご等の改植・新植に係る経費に対し支援します。	
要 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・果樹産地協議会が定める産地計画に位置づけられた「担い手」であること</li> <li>・産地計画に定めた優良品種・品種を改植・新植すること</li> </ul>	
支援内容	①りんごわい化 ・改植：33 万円 / 10a ・新植：32 万円 / 10a ②りんご丸葉、その他主要落葉果樹 ・改植：17 万円 / 10a ・新植：15 万円 / 10a	
<b>【国事業】 果樹未収益期間支援事業</b>		<b>問合せ先</b> 弘前市農林部りんご課生産振興係 住所：青森県弘前市大字上白銀町 1-1 / 電話：0172-40-7105
内 容	りんご等の改植・新植後 4 年間分の育成経費に対し支援します。	
要 件	果樹経営支援対策事業を活用して改植・新植をすること	
支援内容	22 万円 / 10a（4 年間分、一括で交付）	
<b>【市事業】 りんご園改植事業</b>		<b>問合せ先</b> 弘前市農林部りんご課生産振興係 住所：青森県弘前市大字上白銀町 1-1 / 電話：0172-40-7105
内 容	りんごのわい化や丸葉栽培導入およびりんご以外の果樹栽培導入に係る経費に対し支援するとともに、栽培事業実施園地の栽培管理に係る経費に対し支援します。	
要 件	市内に住所を有し果樹栽培をすること など	
支援内容	①改植事業 ・りんごわい化：160 円 / m <sup>2</sup> ・りんご丸葉、その他主要落葉果樹：80 円 / m <sup>2</sup> ②果樹未収益期間栽培管理事業 100 円 / m <sup>2</sup>	
<b>【市事業】 農作業省力化・効率化対策事業</b>		<b>問合せ先</b> 弘前市農林部農政課 住所：青森県弘前市大字上白銀町 1-1 / 電話：0172-40-0656
内 容	農業経営の改善・発展を目指す農業者等に対し、農業機械導入等に係る経費に対し支援します。	
要 件	市内に住所を有し農業経営をすること など	
支援内容	①農業機械導入支援事業（農業経営に要する機械の導入） 購入・リース経費の3分の1以内（最大 50 万円） ②集出荷施設環境整備支援事業（集出荷に係る荷捌き場や作業道整備のためのほ場のコンクリート化等） 施工費の3分の1以内（最大 23 万円） ③農業用ハウス整備支援事業（複合経営のための農業用ハウスの整備） 購入・施工費の3分の1以内（最大 50 万円）	

※上記支援内容は令和3年1月現在の情報に基づいて作成したもので、制度の改正などにより事業内容等が変わる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

# Ⅲ．新規就農経営モデル

「りんご」を主力農作物として新たに就農する場合の5年間の標準的な経営収支モデルを3つのケース「りんご」・「りんご+ピーマン」・「りんご+桃」にまとめました。

※実際の農業経営においては、気象条件や経営者の技術レベル等により、これらの値は変動します。ここで示した数値は、あくまでも参考値としてご活用ください。

## 1. りんご



### 前提条件

- 主たる作業従事者を2人とする。(夫婦を想定)
- 農地は、りんご樹が成木で1年目から収穫が見込める畑を貸借により確保する。
- 必要な農業機械は、1年目にすべて購入する。(軽トラック 100万円、乗用草刈機 70万円、運搬車 70万円と設定。ただし、農薬散布に必要なスピードスプレーヤーは「共同防除組合」に加入して使用するものとし、個人では購入しないものとする。)

### ポイント

- りんごのみに専念する経営モデルです。
- 就農に必要な資金目安 … 1年目の支出計 = **約335万円**

資金確保や負担軽減に向けた支援事業を9ページに掲載

		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
収入	経営規模(a)	50	70	90	120	150
	生産量(kg)	12,000	16,800	21,600	28,800	36,000
	収入計(千円)①	2,160	3,024	3,888	5,184	6,480
支出	支出計(千円)②	3,354	1,516	2,078	2,920	4,012
支出の主な内容…農薬・肥料・農業機械・ガソリン等の購入代金、臨時作業員の雇用賃金、農地の賃借料、共同防除組合の組合費など						
収支(千円) ①-②		△1,194	1,508	1,810	2,264	2,468

## 2. りんご + ピーマン



### 前提条件

- 主たる作業従事者を2人とする。(夫婦を想定)
- 農地は、りんご樹が成木で1年目から収穫が見込める畑と、ピーマンの苗木を作付けできる畑を賃借により確保する。
- ピーマンの耕起は委託により行う。
- 必要な農業機械は、1年目にすべて購入する。(軽トラック 100 万円、乗用草刈機 70 万円、運搬車 70 万円と設定。ただし、農薬散布に必要なスピードスプレーヤーは「共同防除組合」に加入して使用するものとし、個人では購入しないものとする。)

### ポイント

- 露地栽培が可能で比較的導入コストが少ないピーマンとりんごを組み合わせた経営モデルです。
- 一般的なりんご作業の繁忙期と重ならない時期にピーマンの栽培～収益化が可能！
- 就農に必要な資金目安 … 1年目の支出計 = **約374万円**

資金確保や負担軽減に向けた支援事業を9ページに掲載

		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	
収入	りんご	経営規模(a)	45	60	80	100	130
		生産量(kg)	10,800	14,400	19,200	24,000	31,200
		売上高(千円)	1,944	2,592	3,456	4,320	5,616
	ピーマン	経営規模(a)	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5
		生産量(kg)	2,365	2,365	2,365	2,365	2,365
		売上高(千円)	946	946	946	946	946
収入計(千円)①		2,890	3,538	4,402	5,266	6,562	
支出	支出計(千円)②		3,738	1,799	2,361	2,922	4,015
	支出の主な内容…農薬・肥料・農業機械・ガソリン・ピーマンの苗木等の購入代金、臨時作業員の雇用賃金、農地の賃借料、共同防除組合の組合費など						
収支(千円) ①-②		△848	1,739	2,041	2,344	2,547	

### 3. りんご + 桃



#### 前提条件

- 主たる作業従事者を2人とする。(夫婦を想定)
- 農地は、りんご樹が成木で1年目から収穫が見込める畑と、桃の苗木を新植できる畑を貸借により確保する。
- 必要な農業機械は、1年目にすべて購入する。(軽トラック100万円、乗用草刈機70万円、運搬車70万円と設定。ただし、農薬散布に必要なスピードスプレーヤーは「共同防除組合」に加入して使用するものとし、個人では購入しないものとする。)

#### ポイント

- 必要な農機具が共通している桃とりんごを組み合わせた経営モデルです。
- 一般的なりんご作業の繁忙期と重ならない時期に桃の収穫が可能！
- 就農に必要な資金目安 … 1年目の支出計 = **約365万円**

資金確保や負担軽減に向けた支援事業を9ページに掲載

※果樹は、収穫可能となるまで年単位で育成期間を要します。  
桃は一般的に、新植から3年目に収穫ができるようになり、8年目で成木になるとされます。

		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	
収入	りんご	経営規模(a)	50	70	90	110	130
		生産量(kg)	12,000	16,800	21,600	26,400	31,200
		売上高(千円)	2,160	3,024	3,888	4,752	5,616
	桃	経営規模(a)	20	20	20	20	20
		生産量(kg)	0	0	320	1,120	2,240
		売上高(千円)	0	0	128	448	896
収入計(千円)①		2,160	3,024	4,016	5,200	6,512	
支出	支出計(千円)②		3,646	1,741	2,462	3,075	4,044
	支出の主な内容…農薬・肥料・農業機械・ガソリン・桃の苗木等の購入代金、臨時作業員の雇用賃金、農地の賃借料、共同防除組合の組合費など						
収支(千円) ①-②		△1,486	1,283	1,554	2,125	2,468	

## IV . 新規就農事例～弘前市で就農した人たち～



そう ま  
相馬

わたる  
亘さん



作付品目：りんご（2.46ha）

就農年：平成27年

活用した事業：農業次世代人材投資事業（準備型・経営開始型）

略歴：非農家出身。他産業従事経験あり。

### 経営の概要、特徴について教えてください。

経営の構成メンバーは、主に私、妻と母の3人です。また、妻や母の友人にお願いし、手伝ってもらっています。作付面積は約2.4haで、作付品目はりんごのみです。品種はつがる、トキ、早生ふじ、ジョナゴールド、王林、ふじを取り扱っています。

また、自分が所有している園地はなく、全て借りている畑で栽培しています。

### 農業を始めようと思った理由は何ですか。

前職が卸売市場の販売担当ということもあり、生産者と直接話す機会がありました。生産者と親密になる中で、実すぐりなどの作業を体験させてもらい、農業に興味を持ち始めました。

また、昔に比べ、りんごの価格が安定してきたこと、6次産業化などのビジネスチャンスが広がっていることも、就農を考えるきっかけでしたが、後継者不足や高齢化により、りんご農家が年々減少している現状を目の当たりにして、この日本一のりんご産地を守っていきたいという強い思いが湧いたこと、前職で担当した地域の生産者の方から後押し的一声があったことが、就農に踏み切る一番のきっかけでした。

加えて、就農に係る国の支援制度があったことも大きかったと思います。



### 経営において気にかけているところは何か。



就農してから数年経ちますが、栽培技術に関してはまだまだ未熟だと思っています。販売面に関しては、8割から9割を市場時代につながるある仲卸業者や輸出業者に、残りの1割から2割を農協や市場に出荷しています。また、仲卸業者を通じて県外のスーパーにも販売しています。良いりんごを出荷するためにも、栽培技術の向上に力を入れていきたいです。

それと情報収集です。収穫時期、出荷時期などを間違いないように業者に確認し、適切な時期に作業しているのが強みだと思っています。

## 今後の経営展開についてどのようにお考えですか。

雇用している人達の高齢化も進み、人員の確保が難しくなってきたことから、黄色品種を改植により増やし、省力化を図っていきたいです。

借りている畑には老木が多く、100年近く経過している物もあると聞いていますので、ふじなどの現在栽培している品種についても、若樹への改植を考えています。ただし、全ての農地を改植すると収入が無くなるので、計画的に進めていく予定です。

改植するうえでも、人手が足りない現状を考慮して、反射シートを敷かない、また、葉取らずでも色が付きやすい品種に改植していかなければならないと思っています。

人員を確保するためには通年雇用の必要があることから、他の作物を栽培するなど、りんごの農閑期にも作業ができる体制を整備することも検討しています。



## これから就農を考えている人へのアドバイスをお願いします。

私の場合は、条件の良い畑がすぐに見つかりました。しかし、それも事前の情報収集のおかげなのだと思います。農地を探す際には、農業委員に事前をお願いしたり、農地流動化情報が掲載されている市の広報誌を見て、情報収集に努めました。

また、情報収集も兼ねて、周辺の農家と積極的に交流しました。やはり、地域の現状は、その地域で経営している人達が一番理解していると思います。病害虫が発生したら、地域全体で広がらないように協力し合ったり、誰かの機械が故障したら、お互いに助け合ったりと、周囲との交流が無いと、農業は本当に大変な仕事だと思います。就農希望者が相談に来る事もありますが、どうしても先に「こう売りたい」と、売ること考える方が多いです。

りんごは野菜と違い、植えてすぐに収穫できません。剪定や摘花などの一年間の作業の末に、ようやく収穫できます。周りの先輩農家にも、市場で仕事をしてた時から「作る前から売り方を考えてもダメだ」と言われていました。

何よりも生産あつての販売だという事を忘れないで欲しいと思います。





たて やま はな え  
舘山 華江 さん



作付品目：ミニトマト（合計：0.58ha）

就農年：平成26年

活用した事業：農業次世代人材投資（準備型・経営開始型）

略歴：農家出身。青森県営農大学卒業。

## 経営の概要、特徴について教えてください。

千果（ちか）という品種のミニトマトを栽培しており、主に農協に出荷しています。また、消費者と直接触れ合いたいということもあり、マルシェなどの直接販売できる場があれば積極的に参加しています。

その他、生果の出荷だけではなく、トマトジュースに加工して、新たな販路を開拓しています。

マルシェやSNSも含め、消費者の方と直接触れ合う場を積極的に設けることで販路拡大を行い、農業経営のPRを行っているほか、6次産業化に力を入れていて、収穫したものを加工品にして出荷しています。



## 農業を始めようと思った理由は何ですか。

幼少の頃から、祖父が農業経営をしている姿を見て、農業が楽しそうだなと思ったのが最初のきっかけだと思います。その後、中学校や高校に入学した後も、農業への興味が尽きず、祖父が農地や農機具を所有していたこともあって、思い切って農業を始めようと思いました。高校卒業後は、青森県の営農大学へ入学し、知識や技術の習得に励みました。





## 経営において気にかけているところは何か。

今、栽培している品種の千果ですが、他の品種と比べて実が大きい特徴があります。そのためか割れやすく、与える水量、パイプハウス内の温度や湿気の調整、天候の関係など気に掛けるべきところは様々あり、栽培にはとても注意しています。

とはいえ、どうしても割れたものは出てくるので、規格外となったミニトマトは加工業者に依頼してジュースにしています。小さいお子さんでも飲めるように、無添加だけど甘くて飲みやすいものができるようにしています。

また、生産者とも直接触れ合いたいという気持ちは、就農当初からありました。そこで、青森県で開催している「若手農業トップランナー塾」という講座に参加し、直接販売などに関するノウハウを学びました。

マルシェに参加して、消費者と直接触れ合い、反応を感じ取れるのはとても良い点です。

## 今後の経営展開についてどのようにお考えですか。

栽培は自分、経営管理などは配偶者にお願いするなど、役割分担しながら一緒にやっていければと思っています。収入が多いに越したことはないですが、今後も自分の手の届く範囲で美味しい作物を作っていきたいと思っています。

## これから就農を考えている人へのアドバイスをお願いします。

自分が思い描く計画は、やってみないとわからない事だらけだと思います。

例えば、年々収量が増えていく計画を作成したとしても、手が回らないなどの理由で、なかなか計画通りにはいかないと思います。

どのようにすればいいかわからなくなって、手遅れになる前に、事前に市や農協などの関係機関から情報収集することが大事だと思います。

自分から動くこと、これが経営において一番重要なことだと思います。





そう ま とし の ぶ  
相馬 利伸 さん



作付品目：りんご（4.8ha）  
ミニトマト（0.85ha）  
水稲・枝豆（1.31ha）  
就農年：平成3年  
略歴：農家出身

## 経営の概要、特徴について教えてください。

りんごの生産・販売を主に行っていますが、りんごの農閑期には、ミニトマトや枝豆などの野菜を栽培しています。

## 農業を始めようと思った理由は何ですか。

祖父が畜産、両親がりんご農家で、家業を継ぐかどうか決めかねていました。りんご以外で何かないものかと考えていたところに、トマトのハウス栽培を見る機会があり、りんご農家とは全く違う栽培方法に興味を惹かれ、農業に挑戦してみたいと思ったのがきっかけです。

就農当初は、後継者として実家の経営に携わっていました。

## 経営において気にかけているところは何ですか。

現在は家族6人で作業をしており、体調管理には注意しています。特にパイプハウス内の作業においては、十分な休憩と作業時間の調整を心がけています。また、経営全体を考慮したうえでの作物の品種構成や、家族の配置の仕方にも考慮しています。

販売面に関しては、偶然にも知人の紹介で、数年前からスーパーの産直コーナーに出品したり、りんごの即売会を開催したりし、消費者と直接触れ合える販売にも取り組んでいます。



## 今後の経営展開についてどのようにお考えですか。

今後も、さらにパイプハウスを増設する予定です。今は促成栽培という、作物の生育を促進させ、収穫・出荷する時期を早める方法で栽培しているミニトマトもあります。3月末には定植して、5月から収穫していますが、りんごの作業が無い時期に、他の作物の作業を入れることで人員の確保に努めています。

ミニトマトとりんごに主軸を置きつつ、規模拡大や品種構成の見直しを行い、省力化を図りながら、新たな作物の導入についても検討しています。

また、設備投資で作業の負担を減らし、販売や環境整備・人材の育成にも力を入れていきたいと考えています。

## これから就農を考えている人へのアドバイスをお願いします。

農作物を作る面白さ、収穫の楽しさがある反面で、経営や作業を一人で行う事は困難です。計画的に人員を確保しつつ、また可能な範囲で機械化を進めていく必要があると思います。また、今でこそミニトマトを栽培していますが、私も、初めからミニトマトを栽培していたわけではありません。

複合経営を始めようと思ったきっかけは、平成3年の台風19号です。あの台風で、栽培していたりんごが全て落ちてしまいました。その時、りんご単一栽培の限界を感じたのですが、複合経営を始めるにあたり、農協や市場の動向を調査し、また色々な先輩農家さんとお話をしました。

私が野菜を始めた頃は、一人で市場に出荷していたのですが、その際に、色々な先輩農家さんと交流を深めて、どんな野菜がいいのか、またどんな栽培方法がいいのかなどについて教えてもらい、試行錯誤の結果、ミニトマトに落ち着きました。初めから成功する人はいないと思いますので、色々なことに挑戦してください。

自身の経営を豊かにするためにも、良い仲間と先輩、アドバイザーなど、人との出会いが必要です。積極的に会合などには参加して、地域との交流を図っていくことが大事だと思います。





さいとう よしひこ  
齋藤 良彦 さん



作付品目：夏秋いちご (0.37ha)

就農年：平成 24 年

活用した事業：農業次世代人材投資事業（経営開始型）

略歴：非農家出身。他産業従事経験あり。

## 経営の概要、特徴について教えてください。

いちごを栽培していますが、「夏秋いちご」という、生食ではなくケーキやスイーツなどに使用される品種を扱っています。出荷や作付の時期を調整する事で、労力を分散し、ほうれんそう、ネギ、アスパラガスなどの他の野菜も栽培・出荷しています。

平成 24 年に就農しましたが、就農する 1 年前には、青森県の研修事業を活用し、先進農家で研修をし、その後、国の農業次世代人材投資事業（経営開始型）を活用して新規就農に必要な農機具やハウスなどを導入しました。

## 農業を始めようと思った理由は何ですか。

前職は、アパレル業界で販売の仕事をしていました。もともと自営業で商売をしたいという考えがありました。小売業ではなく、商品を生産し、販売するという一連の流れを手掛けたいという想いを持っていました。アパレル業界はとても回転が速く、シーズンに合わせて商品内容を入れ替えしなければならず、次第にもっと商品を大切にしたいという気持ちが強くなりました。

その時に、メディアなどが農業について取り上げていて、「モノを大事にしよう！」という風潮に自分の中で引かれるものがありました。その後、地元である青森県に、就農について色々相談し、様々な支援制度や独立するまでの大まかな流れなどを教えてもらいました。

また、開業資金として約 1,200 万円は必要であったことから、資金を貯めるために、3 年ほど東京に出稼ぎに行きました。

その間も、栽培作物や就農地域を決めるために、青森県と東京の全国農業会議所へ何度も足を運びました。就農地域については、以前から青森県に相談していたこともあり、地元で就農することにしました。また、栽培作物については、研修が始まる時に青森県と相談し、いちごにしました。今考えると、県内で栽培している人も少ないので、結果的に良かったのかなと思います。

## 経営において気にかけているところは何か。

栽培している品種が夏場のいちごということもあり、作業の空き時間がどうしても出てきます。そのような時間を活用できないかと考え、いちご以外の品目について検討し、色々な品目を栽培するように心がけています。

いちご単一栽培という経営方法に絞ってしまうのはリスクが高いという考えがあったので、春先から労力をかけずに採れるものはないかと考え、今では、ほうれんそう、ネギ、アスパラガスを栽培しています。栽培技術は手探りですが、流行していたり、栽培しやすい品種などを青森県や近隣の先輩農家、種苗会社等に教え

てもらいながら栽培しています。

また、妻の家族にも了承をいただいていたので、やるからには結果を出す必要があると思っていますが、子どもが小さいこともあり、子どもといる時間を一番大事にしたいという思いから、仕事と家庭のメリハリをつけるようにしています。



## 今後の経営展開についてどのようにお考えですか。



規模拡大も検討していますが、借りている農地周辺では主に水稻が栽培されていて、現在借入れしている農地の周辺では、パイプハウスを増やすのが難しい事がわかりました。

いちごをさらに拡大するか、他の作物を別の農地にまとめるか等の相談を農家の皆さんと相談して、どのように発展していけるかを模索しているところです。

人手に関しては、募集をすれば集まるのですが、仕事に対する想いや、見ていないところで手を抜くような人が多いのではないかと、という話題をよく周辺の農家と話しています。雇用しても一日二日で辞めてしまう人も多く、こちらが理想とする人が集まらないことに悩まされています。

雇用に関する課題解決に向けて今考えているのは、例えば、同じ作物を栽培している者同士で、労働力をシェアする方法です。お互いに農業経営をしているので、細かいところを説明しなくとも良い、機械の操作方法も熟知している、そういった人達で、労働力不足などの地域が生き残っていくための話し合いをしています。

志を同じくした者同士で、出荷組合のような共同経営をするという話もあります。まだまだ未定ですが、周りの農家さんと話し合いながら取り組むことで、地域に貢献できることも大きいのではないかと考えています。



## これから就農を考えている人へのアドバイスをお願いします。

たくさんあるのですが、とにかく自分から動いてもらいたいと思います。先輩農家に話を聞いてみて、その上で自分でどう動けるのか、それで臆病風に吹かれてしまうようであれば、今ある地位を崩さないほうが絶対に良いです。

農業をやると決めたら、相当の覚悟が必要になるので、情報収集を積極的に行ってください。

インターネットで調べるだけでなく、自分で動ける限り動いて感じたその結果で農業を始めるかどうかを決めてもらいたいと思います。

一生懸命動いていれば、周りにも熱意が伝わるので、必ず助けてくれると思います。



み か み ひ ろ ゆ き  
三 上 裕 孝  
さ と こ  
知 子 さん



作付品目：りんご・ブルーベリー（1.0ha）・水稻（0.9ha）  
就農年：平成27年  
活用した事業：農業次世代人材投資事業（経営開始型）  
略歴：農家出身。他産業従事経験あり。

## 経営の概要、特徴について教えてください。

夫婦二人三脚で経営しています。夫婦間で役割分担し、夫の裕孝が生産面に関して、妻の知子が6次産業化や販売面に関して管理を行っています。農協や市場への出荷のほか、直接販売を行っていることに加え、農家の暮らしを知ってもらおうと、不定期でSNSに自分たちの生活を掲載しています。



令和元年からは、ネットショップを開設し、販路の開拓に努めています。SNSを使用した情報発信では、商品を購入した消費者と頻りに連絡をとり、観光目的で弘前市に来た際には、葉とりや収穫などを体験する機会を設けています。

りんごの生果を出荷し、販売する他にも、加工品を手掛けています。りんごではドライアップル、ジュース、りんご塩などを開発し、道の駅や飲食店に出荷しています。

## 農業を始めようと思った理由は何ですか。

（裕孝さん）

高校を卒業して20年以上サラリーマンとして地元で働いていて、人間関係などにも特に問題はなかったのですが、会社が外資系企業に買収された時に、思い切って会社を辞めて、後継者として実家の農業を継ぎました。

（知子さん）

旦那についてきたとかではなく、一緒に考えて決めました。会社が外資系企業に買収された時は、夫婦共に会社への不満が共通の話題でした。これが一生定年まで続くのかと思ったときに、何のための人生なんだろうと思いました。

私は農家の出身ではありませんが、義理の父の農作業を手伝いに行ったときに「どこの畑も後継者がいないんだよ」という話を聞いて農業の現状を目の当たりにし、農業について興味が湧きました。就農について調べ始めた時に、支援制度について知る機会があり、「これは渡りに船かも」と思ったのがきっかけです。

## 経営において気にかけているところは何か。

子どもの頃、良い思い出がひとつもなかったんです。親は冬出稼ぎに行かずといない、家には祖父母と兄と4人しかいない。幼少期の思い出はただただ薄暗い感じでした。私自身、農業についてあまり良い印象がないですから、周りから見た農業の印象もあまり良くないのかなと思います。

そのようなこともあり、農業のイメージを自分たちの世代で少しでも良くしたいという思いで日々頑張っています。

また、私たちの経営の理念は、農協や市場への出荷よりも、「個人のお客様に直接、美味しいりんごをお届けして食べていただく事で収入を得たい」ということです。この理念を周りにも広めたいと思っています。

頑張っ取組んだ分は結果につながるの確かだと思ひます。

また、最終的には身体が資本ですから、体調に気を付けながら自分たちのペースで取組んでいます。



## 今後の経営展開についてどのようにお考えですか。

将来的には、地域において観光農園として経営したいと考えています。幸いにも、園地の周辺には観光名所が多いので、観光客が自由に立ち入りできるような観光農園にしたいと考えています。

また、どうしても、農業に興味を持つ人は高齢者の方が多いので、若い世代にも農業の魅力が伝わるよう、情報発信を積極的に行っていきたいです。

## これから就農を考えている人へのアドバイスをお願いします。

(裕孝さん)

高齢化が進み、農地を手放す人が多くなっているのひ、これから就農を考えている人は農業を始めやすいのひでないかと思ひます。

ただ、会社勤めしている時と農業経営の身体の使用方は全然違ひますから、体調管理には十分気を付けてほしいです。また、農協の部会など、他の生産者とは積極的に交流したほうがいいです。様々な人の意見を取り入れることで、自分の経営がより良くなっっていくはずです。

(知子さん)

前職で積み重ねてきたスキルは無駄にはなりません。例えばパソコンができるとか、顧客を持っているとか、機械の取り扱いが得意とか。それぞれの技術を持ち合えば、農業技術はまだまだでも、他の場面で経営全体を補えるのではないかと思ひます。また、夫婦で役割を分担することで、互いに補完し合ひ、協働して経営を向上させるのが理想像だと思ひます。





ひろさき農業総合支援協議会は「地域の  
新規就農サポート宣言」を行っています。

令和3年1月 発行

発行者：ひろさき農業総合支援協議会

(事務局：弘前市農林部農政課内)

〒036-8551 青森県弘前市大字上白銀町1-1

TEL：0172-40-0767

事業名：令和2年度青森県地域貢献型地域経営拠点  
づくり事業 (地域貢献型マネジメント定着事業)